

菊間支所 おでかけ市長室 質問・回答要旨

開催日・場所 令和4年9月29日(木) 18:30~20:00 菊間公民館 2階大ホール

No	項目	意見要旨	回答要旨（今後の対応を含む）
1	【交差点の安全対策について】	○広域農道から中学校へ向かう道に大きな交差点がある。中学生が通学しているが、横断歩道もなく危険な状態。警察へ横断歩道設置の要望をしたが、交通量が少ないため、設置できないとのこと。他の方法として、今治市が危険箇所として安全標識などの設置はできないか。	○現地確認をし安全対策について、どのような対応ができるか検討する。 ○県警にお願いできる部分と今治市が対応できるか検討する。
2	【支障木の伐採について】	○広域農道、農免農道、市道の支障木の伐採をお願いしたい。	○交通に支障がある木については担当課が随時伐採していく。非常に危険な箇所については、道路等異常通報システムがあるので情報提供をいただきたい。 ○通行に支障のある木（倒木の恐れがあるもの）については、要望箇所を支所に明確に伝えていただきたい。令和5年度より予算化し、優先順位をつけ対応したい。令和4年については、市民からの通報等による情報提供があった危険な箇所については、職員や業者にて順次、伐採していく予定。
3	【市道農道の工事要望について】	○市道、農道の工事要望を提出するが、着手が未定との回答である。早期の着手をお願いしたい。	○地域振興局に市道と農道の修繕費の予算があるので対応を進めているが、通学路であったり、子どもの安全を考えながら優先順位をつけて対応している。 ○各支所において、各地区から挙がってきた要望を精査し、優先順位の高いものから順次要望の実現を図っているものの、要望の全てを処理しきれていない状況を解消していくため、今年度において、維持修繕費と工事請負費について、予算の拡充を図った。これまでより少しでも多の要望箇所での整備が実現できるよう努めてまいりたい。
4	【後継者育成支援について】	○会員の年齢も上がっており、後継者を採すのに苦労しており、結果がでない。後継者の育成支援をお願いしたい。	○婦人会、自治会等の新規の会員拡充ができないという課題は共通している。今治市も様々な事業メニューを持っているので、婦人会に入って魅力的であるというような事業を考えていただくとう財政的に後押しができる。婦人会に入られた皆さんが楽しいと思えることが大事である。 ○現在、婦人学級やふれあい事業など地域の女性の活動や学習機会を支援する婦人教育支援事業を実施しているが、今年度は地域社会の中で若い女性が活躍することを支援するための地域女性リーダー育成事業として、講演会や勉強会を実施する予定。

5	【空き家対策について】	<p>○崩壊寸前の空き家があり、撤去方向で進めてもらいたい。菊間町に空き家は何戸あるのか。その空き家の危険度をランク付けして、1日でも早く空き家対策、危険な家屋の対応をしてもらいたい。強制執行などの方法はないのか。</p>	<p>○空き家バンクもあるので、売買の相談もしていただきたい。</p> <p>○危険な状況にある場合は、今治市が特定空き家に認定する。認定されれば代執行に向けての手続きがスタートする。</p> <p>○基本的に個人の所有物なので扱いがデリケートな進め方をしていく。国の動きや先進地域の取り組みを考える必要がある。</p> <p>○菊間支所管内の空き家数は令和3年度末時点で約500件確認しており、その内約20件で老朽化が進行した空き家として把握している。老朽した危険な空き家の解消のため、一定の条件はあるが、撤去にかかる費用の一部を補助（上限80万円）する制度を設け、所有者等の自主的な解体を促進し、経済的負担の軽減を図っている。当該制度は、平成29年度から除去補助制度を開始し、令和3年度までに市内全体で32件に補助しているが、菊間管内ではその内の7件を占めており、徐々にではあるが、解消されている。長年放置され適正な管理がされていない空き家に対しては、近隣住民等から支所へ情報提供をいただき、職員が現地確認をして所有者等関係者への連絡を行う。改善が見られない場合は、粘り強く所有者等に改善を促してまいる。危険な空き家といえども私有財産であり、行政が強制的に実力行使することに関しては、強い制約が課されていることにご理解をいただきたい。</p>
6	【菊間川の浚渫について】	<p>○菊間川に土砂が堆積し、雑木が生えている所がある。土砂取り除きについて今年度も実施しているが、引き続きお願いしたい。</p>	<p>○今治土木事務所の仕事になるが、土砂捨て場として松尾（歌仙農道）のポケットがあるので要望をしていきたい。</p> <p>○昨年に引き続き、当県河川での事業要望を、(9月上旬に)東予地方局今治支局河川港湾課へ要望書を提出している。引き続き要望をしていく。</p>
7	【石油貯蔵施設の交付金について】	<p>○菊間地域には石油貯蔵施設があり交付金がある。その交付金で実施したものは、消防車しか思い浮かばない。街灯などの設置費用に使えないか。</p>	<p>○石油貯蔵施設交付金の菊間町での使い方として、道路事業として市道菊間松尾線道路改良、消防施設として照明付指令車や消防団員の防火衣や救助靴の購入、水道施設として、配水管の布設替えの工事を行っている。使えるメニューは決められていて、地元の要望があれば本庁と協議をしたい。街灯については、メニューにないので、地元の要望があり必要な事業と判断された場合は、優先的に交付対象事業としていくことは問題ないと考えている。</p> <p>○この予算を使って菊間地域を磨き上げをすることによって、市全域にどのような波及効果をもたらすかというような観点でやって行く必要がある。</p>
8	【空調設備について】	<p>○中学校の音楽室、美術室、技術室の空調設備の整備を少しでも早くお願いしたい。</p>	<p>○中学校の特別教室の空調設備については、今年度設計を行っており、来年度、再来年度で整備する予定で動いている。</p> <p>○学校現場からの要望が高い音楽室・理科室への設置に向けて設計を進めている。また、美術室や技術室など、電動工具等の使用により粉塵が発生し、窓を大きく開けなければならない教室への設置は見送っているところ。工事は令和5年度に発注し令和6年度に完了する予定。</p>

9	【学校の施設について】	○校舎を含め、いろいろな所が老朽化しており、特に体育館の雨漏りが酷いため、対応をお願いしたい。体育館の照明のスイッチの位置が不便なため、位置を変えて欲しい。洋式トイレのが校舎と体育館に男女一つずつなので、増やして欲しい。	○体育館は市内小中学校のほとんど50年近く経っており雨漏りの激しいところもある。緊急性の高い所から修繕を行っているが、大規模改修となると時間がかかる状況である。 ○雨漏対応 菊間小学校の体育館については、既に修繕の手配を完了している。 ○スイッチ位置の変更 現場を確認した。対応方法については学校と協議中。 ○トイレの洋式化 校舎棟の水平移動可能な各階に1箇所ずつ整備する計画の下、各学校の整備を進めている。（菊間小は先行して整備済）学校施設のバリアフリー化事業の中で、校舎と体育館にそれぞれバリアフリースイートイレ（車椅子対応用）の整備を令和7年度末までに発注する方向で進めている。
10	【ヘッドライトの支給について】	○消防団員の夜間活動の場合、手持ちの移動できる照明等が消防車1台に対し、1つか2つの懐中電灯しかない。ヘルメットに取り付け可能なヘッドライトを配布していただきたい。	○石油備蓄交付金で整備できるか確認する。 ○危険を身にされされている隊の皆さんの思いと感じている。対応のあり方について考えていきたい。 ○消防車両及びポンプの更新時には最低4個の手持ち投光器を整備している。個人安全装備品については公務災害補償等共済基金の助成事業を活用して整備している。ヘッドライトの整備要望については、消防団理事会内で協議する。
11	【燃料高騰への支援について】	○燃料のブタンガスの高騰で利益が圧縮されている。菊間瓦にも支援をいただけたらと思っている。	○燃料のブタンガスが高騰し、生産活動に支障をきたしていると聞いている。菊間瓦の持続可能な発展を見据え、事業者の皆様とも意見交換をしながら、12月補正予算で対応できないか検討する。
12	【木造住宅耐震補助制度について】	○木造住宅耐震改修補助について、瓦屋根改修の加算について検討をお願いしたい。また、菊間瓦を使用した際には今治市独自の加算を検討をお願いしたい。	○瓦屋根改修の補助については来年度から予算要望することを聞いている。菊間瓦を使用することでの追加加算については担当課に伝える。 ○木造住宅耐震改修工事補助事業について、耐震化と一体で行う瓦屋根の改修工事に対して補助金を加算できるように、令和5年度からの実施に向けて現在調整を進めている。また、菊間瓦使用に対する追加加算については、瓦屋根改修の実施状況を踏まえて、今後、国費等の要件も含め検討する。
13	【人口減少対策について】	○人口が少なくなること大変危惧している。今治市の今後の人口減に対する考え方、対策の進め方、指針等があれば教えて欲しい。	○今治市がこれからどうあるべきかという視座に基づいて、今治市に関心を持ってもらえる様々な施策を打っていかないといけないと思っている。その1つが合併20周年の時に地域資源を生かしたそれぞれの顔づくり、人材育成をセットでやっていきたいと考えている。 ○人口急減・超高齢化の克服には、子どもの数の増加が必須の課題となる。子どもの幸福を最大化し、子どもを産み育てやすい社会、産み育てたくなる社会作りを進めることを、未来への投資として積極的に位置付けたうえで、各地域の特色を生かした移住施策と併せて人口減少スピードを緩和していく。

14	【施設使用料の減免について】	○コロナが収まり、練習や大会ができる際には、施設の使用料、電気使用料の減免をお願いしたい。	○それぞれの施設に使用料をいただく条例がある。その条例の中で減免に該当する場合には相談させていただく。通常の場合であれば使用料は通常どおりいただくことになる。 ○体育施設の減免については、条例において公益上その他特別の理由があると認めるときに減免、免除ができるが、現在まで適用はしていない。理由として、現在体育施設においては、指定管理者が施設の管理を行い、利用料金制（使用料収入において管理を行う。）を行っている。減免、免除が増えると、安定した健全な経営ができなく、施設管理に支障をきたすので、国体・高校総体をはじめ今治市など自治体を使用する場合でも、予算を計上して使用料を支払っていただいているので、ご理解をお願いしたい。
15	【就農希望者の農地確保の支援について】	○菊間でも田が順々荒れており、やめたい、売りたい、作ってくれという人がいる。一方、就農を希望する若い人もいる。農地確保のため農地を貸し借りする際には、市や農協が橋渡しをしてほしい。	○耕作放棄地になっている所で、行政が立ち入れる部分はしっかり入って、貸したい側、売りたい側、借りたい側、求める側のマッチングのミスマッチを解消していきたいと思っている。 ○農業協同組合、農業委員及び農地利用最適化推進員と連携し、農地所有者への今後の農地利用に係る意向調査や、日常的な農地パトロールによる地域の現状把握など、きめ細やかな現地活動を強化し、人と農地に関する情報のデータベース化を進め、農地を安心して委ねられる仕組みの構築を検討する。
16	【小ヶ丸広場について】	○お供馬を維持していくため、馬を資源として活用したいという思いでNPOを立ち上げた。ホースセラピー等の活動や乗馬体験の活動を考えており、小ヶ丸広場を拠点とした場所で考えている。活動の理解と支援をお願いしたい。	○小ヶ丸広場の使用のあり方、整備をする必要があるならどうするかなど、具体的に議論を重ねてもらいたい。建設が進んでいるFC今治の里山スタジアムでもホースセラピーや、お供馬の文化が何か披露できないか、クラブも考えていることもある。拠点がどうあるべきなのかという大局に立って、私どもも前向きな検討を進めて参る。 ○池原小ヶ丸広場公園は、合併前にお供馬の調教や乗馬体験ができる公園を目的に整備された都市公園であり、乗馬体験広場も整備されているが、目的どおりに利用されていない状況である。今後、今治市、愛馬会及び菊馬会が協働して、地域伝統文化のお供馬の資源を生かし、ホースセラピー等の活動や乗馬体験の活動を勘案しながら、池原小ヶ丸広場公園の使用法や必要な公園整備について前向きに協議していきたい。